

低所得者支援給付金(こども加算)支給口座登録等の届出書

本給付金の振込口座を変更する方のみご提出ください。

五條市長 殿

1. 届出者(世帯主)

世帯主を届出者としてください。

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇 昭和 65年12月1日	奈良県五條市〇〇町〇〇-〇 電話 ××××(××)××××

※下欄の事項に誓約・同意の上、届出します。

チェックを入れてください。

2. 新規振込先指定口座(原則、1.の届出者(世帯主)本人名義の口座に限る。)

ア 指定の金融機関口座への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※「1.届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本支店 本支所 出張所	1.普通 2.当座	0 1 2 3 4 5 6	〇〇〇〇
金融機関コード 0 2 3	支店コード 0 1 2			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は「ゆうちょ銀行」名・預金種目・口座番号(7桁) (通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期閉鎖口座はご記入できません。

イ 金融機関、支店名、分類、口座番号、口座名義を記入し、通帳やキャッシュカードの写し、本人確認書類の写しを添付してください。届出者名義の口座に限ります。

【誓約】

市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年6月28日(金)までに市が届出者に連絡・確認できない場合に、低所得者支援給付金(こども加算)が支給されないことに同意します。

届出にあたり、誓約・同意事項をご確認ください。

提出書類

提出書類を確認し、チェックを入れてください。

『低所得者支援給付金(こども加算)支給口座登録等の届出書』(本書)

※必要事項を記入してください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※「2.新規振込先指定口座」で「イ」を選択した場合は不要です。)

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

『届出者本人確認書類の写し(コピー)』

※届出者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。